

令和7年度 PTA入会届・継続届 受付開始のご案内

日頃よりPTA活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
昨年度末にご案内したとおり、令和7年度の入会届および継続届の受付を開始いたしました。

**新たにPTAへ入会を希望される方は、入会届をご提出ください。
PTAへの加入を継続される方は、継続届をご提出ください。**

PTAへご加入されたことによって、何らかの役を強制的にお願いすることはございません。また、いつでも退会が可能です。

PTAにご加入いただくだけでも、PTA活動にご協力いただいていることとなりますので、本年度も多くの皆様にご加入いただけますと幸いです。

継続届をご提出いただかない場合、令和7年3月31日(令和6年度末)をもってPTAを退会されたものとみなされますのでご注意ください。

PTA会費について

- ・月額300円を、学校の口座振替とあわせて徴収いたします(令和6年度実績)。
※会費の徴収は一之江小学校に委託しております。
- ・4月から翌年3月までご加入いただいた場合、年間で2,700円となります(令和6年度実績)。
- ・5月の総会にて審議される令和7年度予算案によって、
金額と引き落としタイミングが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

入会届・継続届の提出はこちらから(WEB受付)

入会届・継続届 受付



- ・入会届と継続届は同じフォーマットです。
- ・申請は、左のQRコードからWEBでのみ受け付けております。
- ・提出には、お子様の**新年度**の「学年」「クラス」「出席番号」が必要です。
- ・1回の申請で最大4名のお子様までご入力可能です。
5名以上の場合は、2回に分けてご提出ください。
- ・「入会届・継続届」内の注意事項をよくお読みのうえ、ご提出ください。
- ・4/7入学式でPTA登録カード(ピンクの紙)をご提出頂いた新1年生分の提出は不要ですが、**2年生以上のお子様の継続届は提出が必要です。**

入会届・継続届の受付期間： 令和7年4月7日(月)～令和8年2月27日(金)

受付月	提出期限	会費引き落とし開始タイミング	備考
4月	4月18日(金)	5月から会費の引き落とし	5月総会にご参加いただけます
5月	5月30日(金)	6月から会費の引き落とし	
6月	6月27日(金)	7月から会費の引き落とし	
7月・8月	8月29日(金)	9月から会費の引き落とし	8月分の会費徴収はございません
9月	9月26日(金)	10月から会費の引き落とし	
10月	10月31日(金)	11月から会費の引き落とし	
11月	11月28日(金)	12月から会費の引き落とし	
12月	12月26日(金)	1月から会費の引き落とし	
1月	1月30日(金)	2月の会費の引き落とし	
2月	2月27日(金)	引き落としなし	3月分の会費徴収はございません

※3月に配布した入会届・継続届の受付期間・提出期限の記載に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。